

富まちミーティング【多世代交流拠点編③】

令和3年9月20日（月） 10時～

富まちミーティング【多世代交流拠点編】の進め方

プロジェクト（PJ）委員会①

【多世代交流拠点編①】

2021年4月3日（土）

- ・多世代交流拠点施設がどんな場になってほしいか
- ・多世代交流拠点施設をどうすれば人が集まるか

済

【多世代交流拠点編②】

2021年7月4日（日）

- ・多世代交流拠点施設での活動の展開イメージについて
- ・「多世代」が「交流」するためのしかけ（空間のつくり方、きっかけ）

済

プロジェクト（PJ）委員会②

【多世代交流拠点編③】

2021年9月20（月）

- ・施設のコンセプト案について
- ・施設のゾーニング案について
- ・施設の使い方・ルールについて

プロジェクト（PJ）委員会③

多世代交流拠点施設
基本計画に反映

富まちミーティング②の振り返り

日時 : 2021年7月4日(日) 10:00~
会場 : ゆう・ゆうプラザ(人権文化センター)
参加者 : 計22名

主な内容

- 趣旨説明
- グループディスカッション
 - ①どのように利用したいか、どんな活動をしたいか
 - ②自然な助けあいや、色々な世代が混じり合うためにはどうすればよいか
- 発表・まとめ



富まちミーティング②の振り返り

多世代交流拠点施設に関する市の方向性（イメージ）

■統合する2施設の概要

人権文化センター

人権文化豊かな社会を築くことを目的として、市民の福祉の向上並びに生涯学習及び地域交流の促進を図る開かれたコミュニティの場として、総合生活相談や人権啓発、にじのとしょかん及び人権資料室の運営、伝承文化公演会、貸館等の事業を行っている。

青少年センター

基本的な人権尊重の精神に基づき、青少年の教養を高め、その健全な育成に資する施設として位置づけられており、概ね30歳までを対象とした多種多様な講習講座の開催をはじめ、子どもの居場所づくりに取り組んでいる。

■多世代交流拠点施設に関する市の方向性

多世代交流拠点施設で実施する事業

<人権に関する事業>

- ・人権啓発に係る講座やイベント、企画展示
- ・人権資料の収集・保管
- ・YOU・優・ロビーフェスティバル
- ・地場産業・伝承文化の講座
- ・人権資料室の管理運営

<各種相談に関する事業>

- ・日常生活相談、人権相談
- ・カウンセリング相談
- ・進路選択相談
- ・子ども電話相談

<伝承文化保存継承に関する事業>

- ・伝承文化公演会等の開催

<青少年育成に関する事業>

- ・ユースゼネレーション、ふれあいサタデー、野外活動などの講習・講座
- ・青少年フェス（講座体験イベント）
- ・人権・防災・平和・環境・国際等の関連講座
- ・青少年の自主的な活動への補助金

<子育て支援に関する事業>

- ・子育て支援に関する講座・講演会（ひまわりランド・親子読書等）
- ・「おはなし会」等の読書普及活動

<その他の事業>

- ・貸し館・自習室の管理運営
- ・事業の周知・情報発信

廃止・統合する事業

<にじのとしょかんの運営>（人文センター）

- ・図書貸出等
- ・図書購入等
- ・本の配送

※公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準に基づき、北部圏域の図書館として既に北部リージョンセンター図書室にて、必要面積等を確保のうえ整備しているため廃止。

<施設管理・運営>（青少年センター）

- ・施設の維持管理
 - ・貸し館の管理運営
- ⇒両施設の機能を一つに統合。

<子育て支援事業>（青少年センター）

- ・給食・おやつ ⇒他校同様、三季休については弁当を持参または宅配弁当事業で対応
- ・施設開放 ⇒単独の施設ではないため廃止。
- ・どろんこ子ども会 ⇒施設一体型義務教育学校で他校と同じ留守家庭児童会に機能統合。

<自主活動の支援に関する事業>（青少年センター）

- ・運営協議会 ⇒両施設の機能を一つに統合。

参考：施設一体型義務教育学校（小中一貫校）での取組みの方向性

- ・子どもと地域のふれあい、学校と地域の連携が深まるよう、多目的室などの地域開放のほか、ブックフェスタをはじめとした読書活動の継承を目的とした学校図書館の開放などについても検討予定
- ・他校と同じ留守家庭児童会の実施

富まちミーティング②の振り返り

■多世代交流拠点施設のポイント

施設構成のポイント

- ① 既存の施設（人権文化センターや青少年センター等）の事業や機能を継承
- ② 1つの空間を多目的に使えるように構成（分割や合体が可能に）
- ③ 自然な交流が生まれる場、子どもたちが遊べる場を大きく



多世代交流拠点施設整備のポイント

…新たな機能・特長…

- ・メイン空間に、自由に使える地域交流スペースを新設（ホールと一体利用も可）
- ・子どもが思いきり遊べる屋外活動スペースを用意

…整備できないもの…

- ・調理実習室
- ・市民文化ホール
- ・公共施設としてそぐわないもの

…小中一貫校・市営住宅集会所との機能連携イメージ…

(例)

- ・多目的室などの地域開放のうち、地域による「こども食堂」が実施可能なように、家庭科室（調理室）の施設配置も検討。
- ・入居者が参加する地域のイベント時に柔軟な集会所利用を図れるよう利用・運営ルールを今後検討

■諸室（案）

室名	実施事業・利用の想定
●相談室	*相談、カウンセリング
●大会議室※1	*人権啓発講座・イベント *伝承文化公演会 *フェスティバル
●視聴覚教室	*地域交流事業 →各種クラブ活動、レクリエーション →教養・文化・健康活動 →親子・キッズスペース利用等
●貸室※1	*講習講座 →ユースゼネレーション等 *大小さまざまなイベント・集会
●共用スペース※1	*登録団体の活動（会合・打合せ等）
●地域交流スペース	*自然な交流が生まれる開放的な空間（集まる・話す・見守る・遊ぶ） *読み聞かせや地域交流イベント、展示など *雑誌・新聞、絵本等の図書設置
●自習室	*小学生以上の読書・学習の場

※1 可動間仕切り等で室を分割可能とする想定

集会機能

交流機能

読書・学習機能

室名	実施事業・利用の想定
●資料室 (展示スペース)	*人権啓発の展示 *人権啓発講座・企画展 *人権図書等の閲覧
●人権資料 収蔵庫	*書庫・収蔵庫
●執務空間	*職員スペース
+	
●共用部分	*ホール・廊下、給湯、トイレ、エレベーター等
+	
●屋外テラス	-
●自由ひろば (屋外)	*子どもが思い切り遊べる屋外活動スペース。プレーパークも可 (屋外活動スペース)

*自由ひろばのほか、市営住宅用地を含めた「とみまち広場」のオープンスペースでさまざまな活動・イベントが行われることを想定

富まちミーティング②の振り返り

意見・アイデア1：「どのように利用したいか、どんな活動をしたいか」

1. 施設全体で目指す方向に関する意見・アイデア

※意見の抜粋

- ・隣保館としての理念・運営は前提
- ・それぞれの世代の居場所に（たまり場・拠点）
- ・ふらっと立ち寄れる、みんながあつまってくる場所
- ・悩みごとや情報を世代間で共有できる場

2. 利用・活動内容に関する意見・アイデア

① 日常的・定期的に行う活動（屋内中心）

<集まる・話す>

- ・会議・集会　・昼食時などに利用

<くつろぐ>

- ・屋上で子どもが遊べて、親も食べながらくつろげる所

<学び・交流・助け合い>

- ・各種講座　⇒誰でも飛び入り参加
- ・地域の歴史を学べる展示　・ママさん同士の交流
- ・若者・高齢者お互いの学び合いの場作り

<運動・遊び・娯楽>

- ・雨天の日のラジオ体操スペース　・カードゲーム　・映画鑑賞

<IT活用>

- ・ネット会議、ネット講座　・パソコン教室

② 日常的・定期的に行う活動（屋外中心または自由に）

- ・プレーパーク、土・水遊び
- ・バスケット（ゴール）・スケート（ボード）

3. 必要な設備などに関する意見・アイデア

- ・フリーWi-fi（ネット環境）
- ・防音室　・鏡など姿が写る壁

③ 予約などして行う活動（屋外中心）

- ・広場の貸出し利用サービス

④ イベント的な活動

<飲食や販売（学び・交流・助け合い）>

- ・フリーマーケット・バザーなど
- ・期間限定の販売所（復興支援商品、地場産品など）

<音楽・芸能の発表の場>

- ・盆踊りの発表会　・劇づくり・劇の発表会など発表の場

<運動・遊び・娯楽>

- ・スポーツ大会（子どもから高齢者まで）
- ・eスポーツ大会

<防災・地域活動>

- ・防災訓練（宿泊体験もできる）

○その他

- ・地域のなかをバスが巡回（子どもや高齢者を送迎）
- ・町会・自治会の活動のアピール

富まちミーティング②の振り返り

意見・アイデア 2: 「自然な助けあいや、色々な世代が混じり合うためにはどうすればよいか」

＜助け合いや自然な出会い・交流がうまれるきっかけをつくる＞

※意見の抜粋

- 井戸端会議ができる場づくり
- 気軽に相談したり、お節介を焼くような人がいること
- 活動をオープンにする
- 人が来る空間があること（目的は色々）＋ そこでいつも何かの活動が行われていること
- 多世代が交流するための仕掛けやテーマ設定（例：盆踊り）
- イベントへの参加を通じ、まずは顔見知りづくりから

＜多様な人が来たくするための工夫＞

- みんなが行きたくなる動機となる活動をつくる
- 中高生が普段から集まりやすくなるように
- 多様な方が利用できるための配慮
- プロの技を通じた教え合い・交流の機会づくり
- 家族みんなで参加できるイベントなどの開催

＜使い方のルール＞

- 貸室利用の柔軟な運用による利用促進
- 貸室の利用を申請せずとも、居心地よく長居できる空間づくり

＜情報発信＞

- この施設でできること（できないこと）が何か、細分化して知らせること
- ICTやネットを活用した情報の共有

富まちミーティング②をふまえて

富まちミーティングでの個別意見に対する市の考え

○可能と想定されるもの

⇒市が整備・事業実施する、あるいは利用者の持ち込みにより可能と判断

- ・期間限定の販売所（イベント開催時等）
- ・eスポーツ大会
- ・シアタールーム
- ・W i - f i 完備
- ・鏡など姿が写る壁（貸室）
- ・市民ライブ、コンサートなど発表する舞台

○不可能・不要と想定されるもの

⇒市が整備・事業実施しない、あるいは他施設で代替可能と判断

- ・チャレンジショップ
- ・人権資料室内のガラス用バーナーの常設
- ・音楽の練習ができるスタジオ
- ・パソコン教室
- ・無料マッサージ機
- ・野球場
- ・テント等を固定できる地面の設備
- ・ビオトープ
- ・バーベキューなどができる貸しかまど、キャンプ設備
- ・D I Yの道具の貸出

○検討を要するもの

⇒関係課との協議を要する、施設の運用ルールに関わるなど、今後の検討事項と判断

- ・スポーツ観戦できる場
- ・こども食堂
- ・鏡など姿が写る壁（屋外）
- ・バスケットゴール、フットサルゴール、スケートボードのコース
- ・火育・焚火、火遊びやロケットストーブ等（プレーパーク・講座等での火育（ただし、近隣の市営住宅等に影響しない範囲及び消防法の許可が得られる範囲））
- ・フリーカフェ、親も食べながらくつろげる所（施設館内での飲食ルール）
- ・子ども達だけでも借りられる部屋（施設予約ルール）

第2回多世代交流拠点施設プロジェクト(PJ)委員会(8/6開催)



検討テーマ

①施設コンセプトの見直し

富まちミーティングの意見を踏まえて、
施設のコンセプト案を検討

②施設のレイアウト・大切に したいこと、使い方の確認

市が考えるレイアウトのモデルプランを
事務局で作成。
**富まちミーティングで意見のあった
「使い方」、「大切にしたいこと」が実現
できそうか確認+レイアウト案を検討**



これまでの富まちミーティングの振り返り

どのように利用したいか、どんな活動をしたいか

1. 施設全体で目指す方向に関する意見・アイデア

- ・ 隣保館としての理念・運営は前提
- ・ それぞれの世代の 居場所に (たまり場・拠点)
- ・ ふらっと立ち寄れる、みんながあつまってくるところ
- ・ 悩みごとや情報を世代間で共有できる場

このほか、1回目では以下のような意見も

- 誰でも気軽に利用できる場に
- 自然に交流が生まれる場に
- 行けば誰かが居る、誰かに会える場に など

NEW!

人権を尊重し、助けあい・支えあいの輪を広げる場

—自然と集まる みんなの居場所—

大切にしたいこと

- 初めての人や課題を抱えた人など、誰でも気軽に参加がしやすい
- 1人でもみんなでも、居心地よく長居できる
- 地域のオモロい人が常にいて、自然と井戸端会議が生まれる
- 普段も、ちょっと特別な時も、行きたくなる目的がある

PJ委員会まとめ 検討テーマ②ー施設のレイアウトイメージー

これまでの富まちミーティングの振り返り

「自然な助けあいや、色々な世代が混じり合うためにはどうすればよいか」

<助け合いや自然な出会い・交流がうまれるきっかけをつくる>

- 井戸端会議ができる場づくり
- 活動をオープンにする
- 人が来る空間があること（目的は色々）
 - + そこでいつも何かの活動が行われていること

<多様な人が来たくするための工夫>

- 多様な方が利用できるための配慮
- 中高生が普段から集まりやすくなるように
- みんなが行きたくなる動機となる活動をつくる

このほか、1回目では以下のような意見も

- 子育てママが来やすい場に
- どの年代も使える空間
- いろいろな使い方できる可変性を持った空間
- ここにきたら何か面白いものに出会える場に
- 気軽にお茶を飲みに行けるような団らん・憩いの場
- eスポーツ大会など、全世代が楽しめ、目玉になる場所に など

PJ委員会まとめ 検討テーマ②ー施設のレイアウトイメージー

富まちミーティングの意見をふまえたポイント

- ①外から見やすい1階は、人が集まりにぎわう部屋を配置。
静かに集中、安心できる部屋は2階へ配置
- ②一つの場所を同時・多目的に利用可能に。
複数の空間を行き来しやすく一体的な利用も可能な空間構成
- ③各室同士の活動を刺激に感じられるよう似た機能はまとめて配置
- ④ホール、廊下、外部に対しオープンな設え
- ⑤予約不要で居心地の良いパブリックスペース
- ⑥気軽な入りやすさを生む、いつも人がいる入り口



市の基本的な考え方

- ・継続する事業を行える諸室の規模・数
- ・執務室は、目が届きやすいよう1階の動線沿いに配置
- ・人権啓発の展示や地域の歴史文化を伝える資料室（展示スペース）は、自然と足を運ぶよう、1階の動線沿いに配置
- ・総合生活相談などを行う相談室は、2階などプライバシーに配慮した配置
- ・自由ひろばは、現在の青少年センターの園庭と同規模程度。
子どもが思い切り遊べるよう周辺との関係性を意識した配置

PJ委員会まとめ 検討テーマ②ー施設のレイアウトイメージー

多世代交流拠点施設で大切にしたいこと

初めての人や課題を抱えた人など
誰でも気軽に参加がしやすい

○実現する取組・仕掛け

外から活動が見えて、何をしているかが分かる

インターネットを活用した活動紹介・情報共有

運営・ルールをみんなで話し合う体制

1人でもみんなでも
居心地よく長居できる

○実現する取組・仕掛け

1人でも、大勢でも、長時間溜まれる場所がある

長居したくなるカフェのような環境づくり

困った時に相談できる安心感がある

地域のオモロい人が常にいて
自然と井戸端会議が生まれる

○実現する取組・仕掛け

人が集まり長居しやすい設えとする

人が出合いやすい動線をつくる

日常的に多世代が立ち寄り目的や用事をつくる

普段も、ちょっと特別な時も行きたくなる目的がある

○実現する取組・仕掛け

日常的に参加することで学びや発見がある

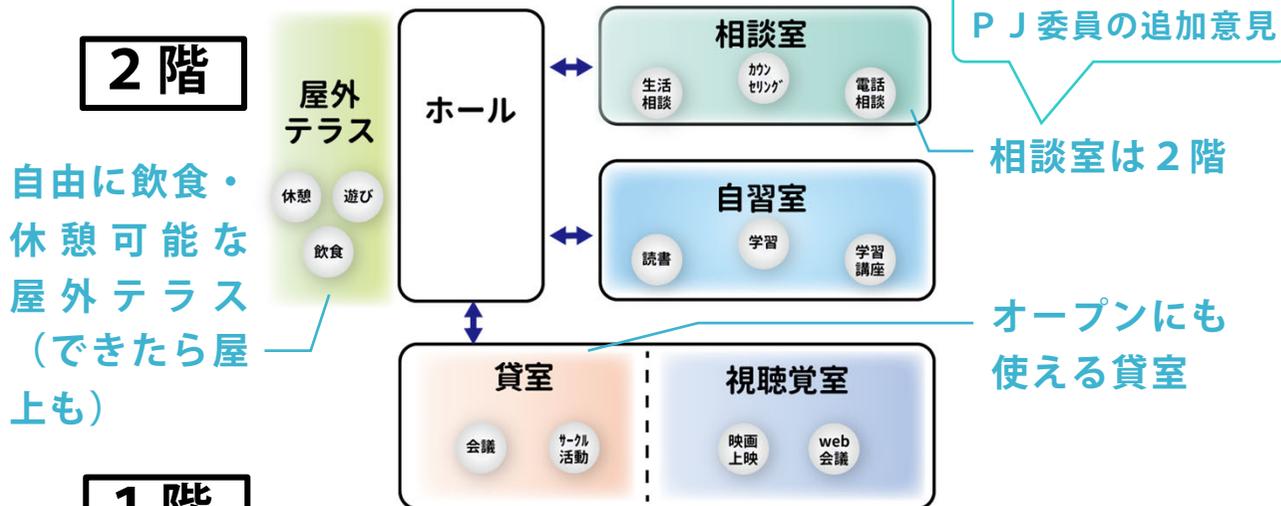
日常の練習の成果を発表する場もある

家族みんなで参加できるイベントなどがある

⇒市の考え方、WS意見を踏まえたポイント、大切にしたいことを踏まえて、レイアウトのイメージを作成しました

PJ委員会まとめ 検討テーマ②ー施設のレイアウトイメージー

- 施設全体に関する意見
 - ・子どもも自由に使える場所
 - ・授乳スペースなど親子参加しやすい設備
 - ・安全で大人が子どもを見守りやすく



PJ委員の追加意見

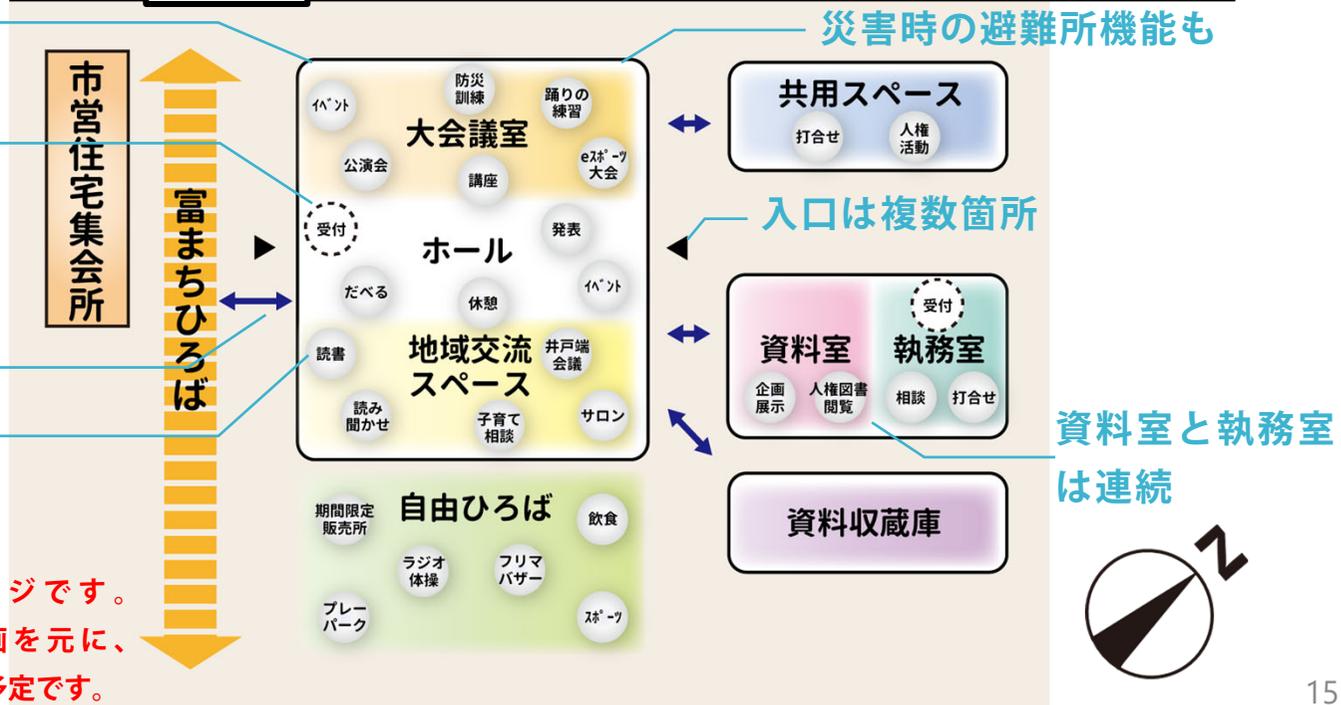
ホール・大会議室・地域交流スペースは連続させて一体利用が可能に

常に人がいる入り口となるよう受付を設ける

通りからも見やすく

図書スペースが入りやすい位置にある

1階 (1st Floor)

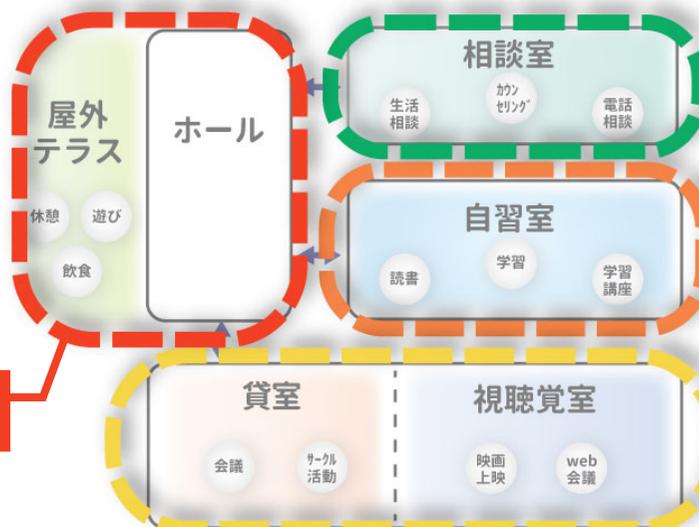


このレイアウトは、1つのイメージです。具体的なプランは、今回の基本計画を元に、民間事業者からの提案を受けて決定する予定です。



本日のテーマ②：施設のゾーニング案について

2階



困りごとの相談ができる

ほっとするゾーン

自学したり読書ができる

まなぶ・かんがえるゾーン

であうゾーン

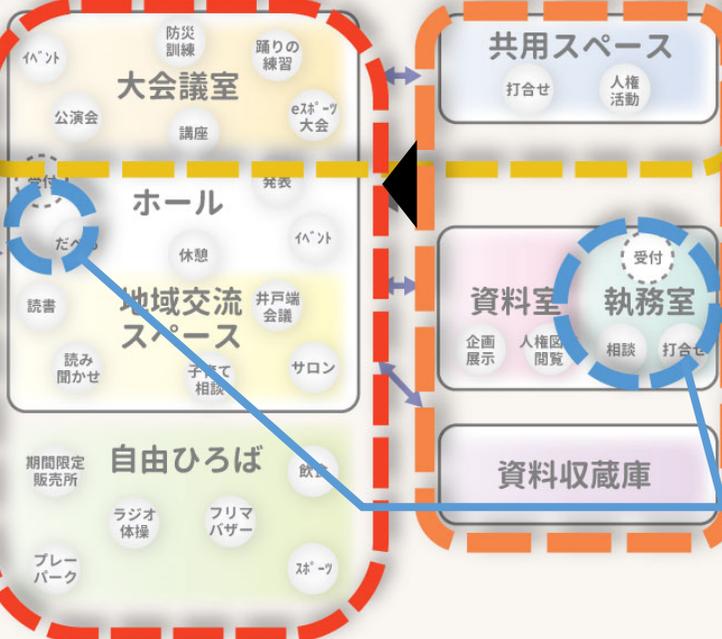
活動やイベントでにぎわう

つどうゾーン

1階

市営住宅集会所

富まちひろば



人権について学び考える

まなぶ・かんがえるゾーン

1人で過ごせて、みんなと交流できる

であうゾーン

人の目が届く、気軽に聞ける

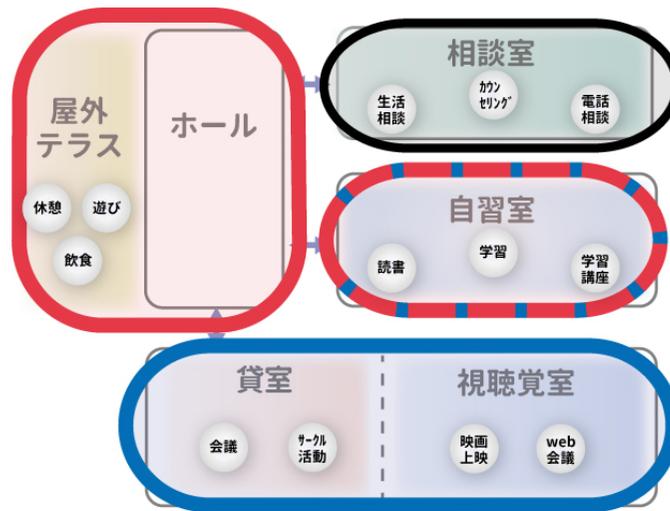
みまもるゾーン

本日のテーマ③：施設の使い方・ルールについて

このレイアウトは、1つのイメージです。

具体的なプランは、今回の基本計画を元に、民間事業者からの提案を受けて決定する予定です。

-  予約利用
-  予約利用メイン + 自由利用も可
-  自由利用メイン + 予約利用も可
-  自由利用



■予約利用スペース

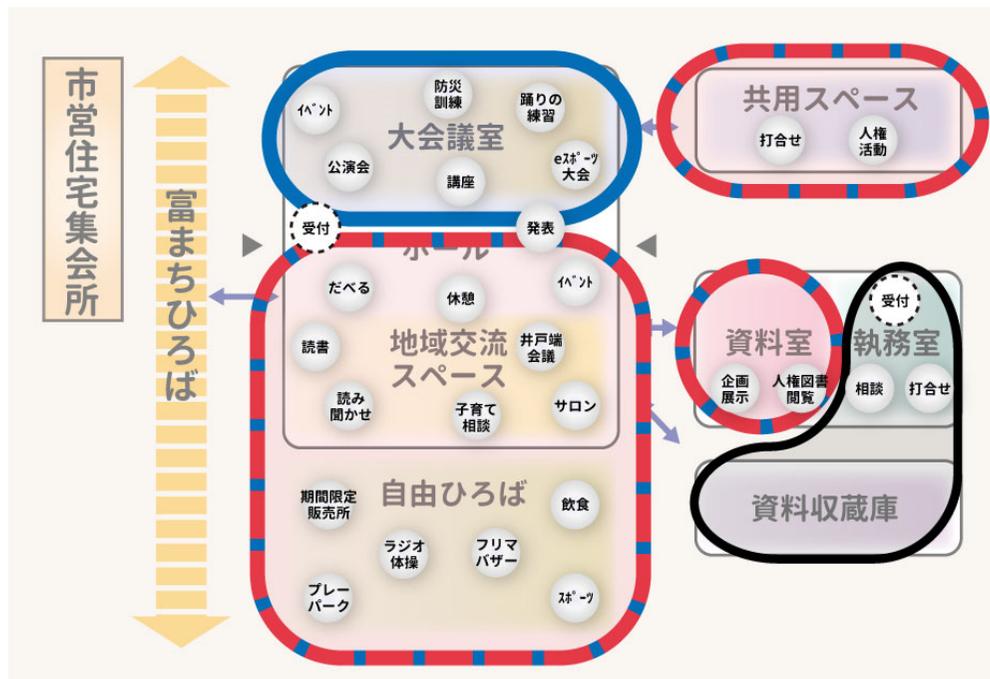
大会議室、貸室、視聴覚室など

⇒予約による利用が原則

■自由利用スペース

地域交流スペース、自習室、資料室、自由ひろば、屋外テラス、共用スペースなど

⇒予約不要で自由に利用できる
※イベント時には予約利用として事前に確保も想定



**利用者が互いに気持ちよく
利用するためには工夫が必要**

本日のテーマ③：施設の使い方・ルールについて

これまでの富まちミーティングで出た使い方・ルールに関する意見

■施設を運営する人・体制について

- ・常に見守る、包み込んでくれる人がいること
- ・NPO・学生が運営のサポートに入るとよい
- ・夜でも対応できる安心・見守り体制
- ・施設運営を地域でとりしきる団体がいるとよい
- ・できることを話し合う場があるとよい（ルールづくり）

■ルールづくり

- ・利用するためのルールは少なくしたい
- ・未成年でも借りられる部屋、スペースがあるなど緩やかなルールがよい
- ・日常的に行う活動と予め予約して行う活動に対応した空間があるとよい
- ・（貸室以外の）施設館内で飲食可能なルールだとよい

■しくみづくり

- ・普段利用しない人にも使ってもらいやすいように受付等を工夫する
- ・どのような部屋があり、どのような利用ができるか情報発信が必要
- ・どのような人が来ているかQRコード等での自己紹介
- ・ネット上での困りごと掲示板

⇒使い方・ルールの話を中心に、体制や情報発信について意見交換

本日のテーマ③：施設の使い方・ルールについて

事例：須賀川市民交流センターtette

ポイント

①貸室以外のフリースペースの柔軟な運営



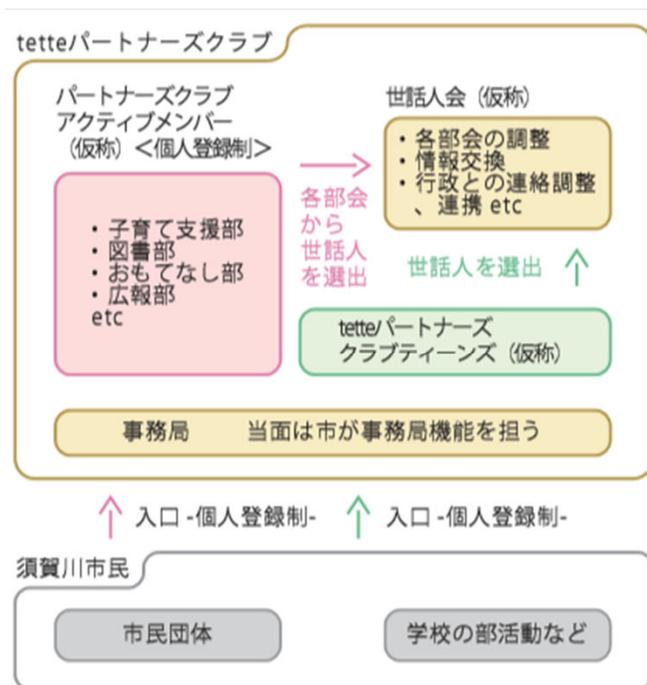
日常的に人が通り抜けたり憩いの場となるスペースを、イベント時には予約して利用することも可能な運用を行っている
⇒希望に応じて柔軟な利用ができる運営の仕組みづくり

本日のテーマ③：施設の使い方・ルールについて

事例：須賀川市民交流センターtette

ポイント

②市民（パートナークラブ）による施設運営



「tette パートナーズクラブ」の設立準備会の様子

施設の運営に参加する個人登録制ボランティア組織を立ち上げ。10代向けの「ティーンズクラブ」もあり。館内案内や情報誌作成、イベント協力など行う。
⇒施設の管理運営組織とは別に、ボランティア主体の施設運営の体制づくり

本日のテーマ③：施設の使い方・ルールについて

事例：まちライブラリー@千歳タウンプラザ

ポイント

③利用者自らがやりたいことを考えて実行する



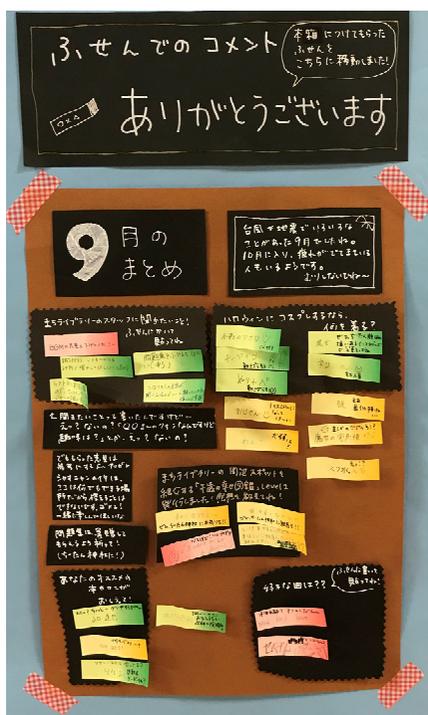
月に1回の「サポーター会議」を開いて、利用者のやってみたいことなどを自由に話し合う場
⇒施設に愛着を持って利用してくれる人を育て、にぎわいを自ら生み出す主体的な施設づくり

本日のテーマ③：施設の使い方・ルールについて

事例：まちライブラリー@千歳タウンプラザ

ポイント

④参加者の誰もが利用の仕方を提案・発信できるしくみ



利用者が自分の意見を発信できる
ふせんコーナー
⇒ふらっと参加した人も、施設に
ついて思ったことを意見しやすい

施設来訪者向けの情報発信ツール（黑板）
とSNS等の活用
⇒いつどんなことが行われているか分かり
やすく、参加しやすい